



岡義博法律事務所報 第11号

高松市丸の内10番地1 大和生命ビル4階

T E L (0878) 21-1300

F A X (0878) 21-1833

法と正義

法と正義の関係は、どのようにになっているのであろうか。単純に考えると、人々が正義と考えるところが法になるはずである。日本は成文法の国だから、ここの「法」とは国会が制定する「法律」ということになる。

しかし、正義と法が一致すると単純に言い切れない場合もある。今回の沖縄のアメリカ軍用地の強制使用についての知事の代理署名問題がそれである。法律という視点から見ると、日米安保条約によって日本は軍用地をアメリカに提供する義務を負っている。具体的な手続としては沖縄県知事が地主に代わって署名するわけである。今回知事は代理署名を拒否して裁判になり、高裁、最高裁は代理署名を拒否することが違法と判断した。軍用地を提供することが公益にかなうというのである。確かに、アメリカ軍が駐留することによって日本や極東の安全が守られるという面はある。現在の世界情勢からみて、軍事力によって安全が保たれるという面はある。その意味で、安保条約という「法律」の背後には公益、正義があるといえる。

しかし、他方、軍用地があるために沖縄県民が被害を受けていることもたくさんある。昨年起きた米兵による少女暴行事件もそうであるし、その他の米兵による犯罪も多数ある。また、土地のかなりの部分を軍用地に使用さ

所長弁護士 岡 義博

れるため、土地利用ができず経済発展にブレーキがかかっている面もある。また、軍用機の騒音などの問題もある。そして、何より有事の際にはアメリカ軍基地が攻撃され、民間人である沖縄県民がまきこまれるおそれがある。沖縄は第二次大戦の折も、唯一地上戦が行われた場所であり、本土の人間の楯となって多数の人たちが犠牲となっている。沖縄は戦後もその延長として、日本人全体の犠牲となって、アメリカ軍駐留に堪えてきたのである。知事は沖縄県民の万感の思いをくんで代理署名拒否に及んだのであろう。このへんで沖縄の負担を軽くしてあげるという考え方も、また正義に合致するものである。そうすると、代理署名を強制することも、代理署名拒否することも共に正義に合致することになる。しかし、代理署名拒否という正義に「法律」の裏づけはない。

今回は、裁判所によってこの一方の正義（代理署名強制）が指示されたわけであるが、他方の正義（代理署名拒否）が正義であることもかわらないと思われる。最後はその人間の価値観によって、いずれの正義をとるかという問題に帰着するかもしれない。後者の正義をとれば、「法律」に違反することになる。法と正義の問題は人間にとて永遠の課題である。

法の女神・テミス



この像は、ギリシャ神話の「法の女神」テミス(Themis …ギリシャ語で、「掟」「習慣」「法」「正義」を意味します)を形どったものです。

右手に掲げるはかりは、公平を象徴するとともに、悪の重さをはかり、剣は力による貫徹を象徴し、目隠しは無私をあらわすものといわれています。

今日は定期借地権について

定期借地権（広義）は、他人に土地を貸したいが一定期間以上は貸したくないという土地所有者の要望にこたえるためにつくられたものです。このうち一般定期借地権は、存続期間を50年以上と定めればよく、契約の更新はしないとすることができます。旧借地法では更新しないという合意は無効であったのが、更新しないとすることができるようになったのです。また、契約期間中に建物が滅失した場合に再築しても存続期間の延長はないと定めることもできます。更に、契約終了時に建物を買い取らないと定めることもできます。これらも旧借地法と違うところです。この結果、土地は50年すれば確実に土地所有者に返ってくることになります。このように貸土地の供給が増えることをねらった法律というわけです。尚、一般定期借地権の設定は公正証書などの書面によってしなければなりません。

次に事業用借地権ですが、これはもっぱら事業の用に供する建物の所有を目的とするものです。事務所として使用する建物を建てるために土地を貸すという場合がこれにあたります。但し、事業といっても「居住の用に供する建物」は含みません。つまり居住用の賃貸マンションを建てる場合には、事業用借地権は利用できません。事業用借地権の存続期

身近な法律シリーズ(11)

借地借家法

(2)

間は10年以上20年以下です。期間満了後の更新もありません。従って、土地所有者にとっては、短ければ10年で土地が返ってくるので安心して貸せるということです。また、期間満了後に地上建物を買い取る必要がないことも、一般定期借地権と同じです。尚、この事業用借地権の設定は必ず公正証書によってしなければなりません。

次に、建物譲渡特約付借地権です。これは借地権設定の日から、30年以上が経過した日に、借地権を消滅させるため、借地人が土地所有者に対し、借地上の建物の所有権を相当の対価で売却することをあらかじめ合意しておく借地権です。30年以上が経過した日というのは、特定の日にちを定めておいてもよいし、土地所有者が請求した日としてもかまいません。30年以上経過した日に建物所有権が土地所有者に移転することになりますが、借地人が建物の利用を継続していれば、この利用は保護されます。つまり、建物の賃貸借関係（借家）に移行することになります。

尚、土地所有者は建物について売買の仮登記をしておく方がよいでしょう。また、この借地権については、契約に書面が必要とはされていませんが、書面なしでは内容が不明確になるので書面によって契約した方がよいことはもちろんです。

高松ウォッキング

事務局 E・O

高松では、大きな道路が急に行き止まりになっている所をよく見かけます。

2ヶ月程前、車を運転していて広い道路に出たので、近道かな?と思って走ったところが行き止まり。慌ててUターンしたのが、この日の不運の始まりでした。Uターンした所がコンクリート工場。砂利が積んである所に車がはまり込んでしまったのです。しまったと思いハンドルを切ってもびくともしません。

真夏の日曜日、誰もいない工場。助けを求めてあたりをさまよったのですが、犬が三匹吠えまくるだけ。悪戦苦闘しているところへ一台の車が通りかかりました。「どしたんなー。」とおじさんが降りてきました。「こりゃ綱で引っ張らんと動かんから借りて来てやるわ」と言いながらおじさんは行ってしまいま

した。

一人取り残された私は、炎天下、近くにあったスコップで砂を堀り続けました。車はやはり動きません。1時間位過ぎた頃でしょうか、諦めかけていた「頼みの綱」のおじさんが戻ってきました。

おじさんが、どこかで借りててくれた綱をバンパーに掛け、車で引っ張ってもらってようやく私の車は砂地獄から抜け出ました。私は感謝でいっぱいでした。

しかし、綱を強く引っ張ったせいか、おじさんのバンパーの綱が外れなくなってしまいました。“正義の味方”的おじさんは、綱を引きずりながら車で去っていったのでした。



外部の方からの投稿です

Young-Man!

事務局 H・S

「なんちゃって」という流行り言葉がありました。昔、この言葉を使っていましたが、本当の意味は何だったのだろうと調べてみました。辞典には載っていないと思っていたのですが、「ふざけて『今言ったことはうそ』の気持をあらわす」とありました。それにしても「なんちゃって」という言葉を今時使う

人はいないと思いませんか？しかし、この言葉は若者の間ではまだまだ使えるのです。辞典に載っている様な意味では使わず、「にせもの」という意味で使います。例えば、前号に書いたバナナマヨネーズは「なんちゃってメロン」と言います。

ローマへの道は遠かった

「すべての道はローマに通ず」という言葉があるが、われわれのローマへの道は遠かった。

われわれのイタリア旅行はミラノをスタートにベニス・フィレンツェ・ローマと全11日間の行程であるが、ローマは後半の4日間滞在の予定であった。

ベニスまでの3日間は何ごともなかった（雨は多かったが）。事件は4日目に起こった。



この日はベニスから昼すぎフィレンツェへ発つ予定であった。バスの到着する広場まではホテルから船で運河を渡ってゆく。しかし、広場で待てど暮らせどバスは来ない。最初は、ノンビリしたイタリア人のことだから、少し遅れているのだろうと思っていたが、いつまでたってもバスは来ない。現地イタリア人女性ガイドもあせって来て、連絡を取りに走る。われわれのツアーは日本でも指折りの某大手旅行会社の組んだものであり、間違いなどあろうはずがない。しかし、間違っていたのである。某大手旅行会社のローマ支店が肝心の

バスと運転手を手配するのを忘れていたのである。何しろ当日は日曜日で、イタリア人は日曜日には働かない。代わりのバスは見つかるのだろうか。しかし、ガイドの大活躍によって、何とか地元のバスと運転手の確保ができたのである。この間3時間。おかげでわれわれは乗る予定のなかったゴンドラに乗る時間がとれたのでありました。

しかし、ローマへの道はまだ遠かった。いよいよ夕方にはローマに入るという日のこと。われわれのバスは高速道路をひた走っていた。しかし、2時間ほど走ったころ、バスが突然止まってしまった。しばらく走ったり止まつたりした後、完全に止まってしまった。車は数珠つなぎである。10分たっても20分たっても動く様子がない。最初はおとなしく車に乗っていた団りのイタリア人達もゾロゾロと高速道路上へ出て来た。中にはサッカーを始める奴もいる。ラジオでは交通情報もなく、様子がわからない。どうも前方で交通事故が2件あったらしい。イタリアでは夜は働かないから、復旧は明日の朝になるだろうと言う奴もいる。あきらめて寝始めたところでバスが動き出した。バスの進んで行く先で交通事故を確認したが大渋滞するほどの事故ではなかった。その後バスは飛ばしに飛ばしたが、ホテルに着いたのは3時間おくれの夜の10時すぎ。ローマへの道は本当に遠かった。

尚、その後の旅行で某大手旅行会社の待遇が良くなったことはもちろんである。

(Y・O)

エトセトラ

車のクラクションに驚いた経験はありませんか？朝夕のラッシュ時には聞かないことがないくらいです。ところがドイツを旅行中、クラクションを聞いたのは、いわゆる都会だけ。その他の町では滞在中にクラクションを聞くことは一度もありませんでした。観光バスの運転手さんは「車のクラクションは好きになれない。だから…」と言ってクラクショ

事務局 T・I

ンを鳴らすと「バウ、バウ」という犬の鳴き声。何種類かの動物の鳴き声に変えていたのです。また、奈良の室生寺に行った時のことです。観光客が道路を占領していると、何やら童謡が。後ろを振り向くとバスが来ていたのです。所変われば品変わる、お互い、交通安全には気を付けましょう。